



## 小林正先生

〔元参議院議員・新緑風会政策審議会議長。当国民会議理事、教育評論家〕

東京都出身、昭和8年生。横浜国立大学芸術学部卒。川崎市公立学校教諭。神奈川県教組執行委員長から、社会党より参議院議員に当選。その後、社会党を離党。新緑風会政策審議会議長等を務める。国会議員引退後は、当国民会議理事。また、教科書の偏向是正はじめ、各教育団体に属し、教育評論家として活動している。

最初に会長から、改憲川柳のご紹介・講評がありました。ロシアのウクライナ侵略という問題について、我が日本の平和と安全に置き換えて、危機感を抱いている方が、いかに多いか、そして、ウクライナは決して遠い国の出来事ではないこと、国民の各界各層多くの方に共有されていることを今回の改憲川柳を通して感じました。

ここで、数字を三つ申し上げます。77・75・71の三つです。これはそれぞれ何を表してるかというと、77はポツダム宣言を受諾してから本年まで77年。75年は昭和22年5月3日憲法が施行された年。そして71年というのは、サンフランシスコ講和条約が調印されて日本が独立を回復した記念日であります。皆さん考えてみてください。75年前の憲法施行が先にあって、日本が独立を回復したのがその後です。これは自主憲法ではないということを数字の上で端的に示しているわけです。つまり占領軍によって作られた憲法によって日本

は戦後のスタートを切った。そして、この憲法が一言半句変えられないまま、そのまんま今日まで日本国憲法として存在するわけです。

そして、いま、国連安全保障理事会の常任理事国のうちの二カ国、特にロシアがウクライナを侵略した。そしてそれに対して異議を唱えない中国も常任理事国です。安全保障理事会というのは平和を守る機構として、全世界から信頼を得る立場にあります。そのロシアが国際社会をあざ笑うかの如き行動に出ておるわけであります。私ども日本人は、そのことをきちんと胸に収めながら、これからの日本の平和と安全をいかに保持して行くか考えなければなりません。

さて、防衛費についてこれも先ほどよりお話はありましたが、現行のGDP比1%から2%にする。先日ドイツのシュルツ首相が訪日されましたけれどドイツも当初、防衛費の増大については非常に消極的であったらしい、加えてウクライナに

対する援助についてもヘルメット五千個だったとかですね。最初はいろいろ指摘をされましたが、最近の情勢を踏まえて大転換をはかっているわけです。ドイツも防衛費を2%にするとういう話です。ただ懸念があるのはこの2%にするのに5年という年限を言ったわけですね。

この川柳でも読まれていますように侵略の窮迫性は明日起きてもおかしくない、こういう事態のなかで5年という言葉述べたというのは極めて私は遺憾だと思います。なぜ5年と言わなければならないのか。そこに新しい危機感というものについての認識、これが欠けているせいではないかと疑わざるを得ない理由であります。

防衛装備の問題につきまして、日本の国内における法規制等の関係で十分な支援をウクライナに対して行うことができないけれども、今日的な段階における最大限の課題として防弾チョッキの配布とかですねそういう問題も提起されたわけです。加えて今後防衛装備品については検討していくということも述べられておりますから、国際社会の中でまさに平和を愛する諸国民の政府に対して惜しみない援助を行うという事は、今後とも、極めて重要な課題であろうと思います。

日本はいま、三つの国、すなわち、ロシア、中国、北朝鮮の三か国からの脅威に直面しているわけですが、この脅威に対してどう立ち向かうか。特に当面、北海道へのロシアの動きが心配です。

想えば日本の敗戦降伏後、当時のソ連のスターリンは、アメリカのトルーマン大統領に、「釧路から上川盆地・旭川を経て留萌に至るいわゆる釧路留

萌ラインから北は、我々によこせ」とトルーマンに談判をした。これについて、トルーマンは拒否した。しかし、スターリンのソ連軍は、北方四島を席捲してたわけです。つまり、北方四島は日本の降伏宣言後に、攻撃によって奪われた島だ、ということで、本来は我が国が領有すべき領土であります。

しかし、ロシアのプーチンは、いまの、ウクライナ侵攻に対する経済制裁に、日本が参加したから、もう日本は非友好国だから、これからはこの件に関しては交渉しない、と通告して来ているのです。

ということは、今後、北海道についても危険が差し迫っているという認識をもって対応せざるを得ない状況になってきています。そうした危機が具体的に差し迫ってきている中で、つまり、日本は、憲法がこのままで良いのか、ということについて、皆さんぜひお考えいただきたい。一刻も早く憲法を改正して新しい憲法、自主憲法を制定することが望ましいわけです。

私も、皆さんと共に憲法改正に向けて、力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞ皆さんもよろしくお願い申し上げます。

(拍手)